

第3回幌加内町議会臨時会 第1号

令和元年5月30日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
- 4 町長施政方針

- 5 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第11号))
- 6 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第12号))
- 7 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 8 議案第20号 工事請負契約の締結について
(一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設)
- 9 議案第21号 工事請負契約の締結について
(ルオント増改築建設主体工事)
- 10 議案第22号 工事請負契約の締結について
(ルオント増改築電気設備工事)
- 11 議案第23号 工事請負契約の締結について
(ルオント増改築機械設備工事)
- 12 議案第24号 工事請負契約の締結について
(町民プール建設主体工事)
- 13 議案第25号 物品の取得について(ドーザー)
- 14 議案第26号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第1号)
- 15 同意第3号 副町長の選任について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
教 育	長	小野田倫久君
総 務 課	長	大野克彦君
産 業 課	長	村上雅之君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	竹谷浩昌君
保 健 福 祉 課	長	中河滋登君
診 療 所 事 務	長	蔵前裕幸君
地 域 振 興 室	長	山本久稔君
教 育 委 員 会 次	長	清原吉典君
建 設 課 主 幹		藤田夏樹君

○出席事務局職員

事 務 局 長	加藤誠一君
書 記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和元年第3回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番 中川議員、2番 市村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 町長施政方針

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

3月の第1回定例会においては、町長選挙を前に骨格予算として提案し、「予算編成方針」ということで申し上げたところであります。今回の臨時会において、肉付け予算を提案させていただくにあたり、あらためまして、施政方針の一端と予算編成方針を申し上げます。「広報ほろかない」においても2期目の町長就任のご挨拶をさせていただきましたが、私はこの度の町長選挙に向け5つのスローガンを公約に掲げました。「安全で安心できる町づくり」、「四輪駆動による町づくり」、「地域を守る、学校を守る」、「地方創生の推進」、「連携の強化」の5つであります。

詳細については割愛させていただきますが、1期4年間の反省点も踏まえ、このスローガンの実現に向けて、ふるさと幌加内の発展に一生懸命取り組んでまいり所存であります。

まず財政状況であります。国による今月の月例経済報告では、「景気は、輸出や生産の弱さは続いているものの、緩やかに回復している。」と報じられましたが、地方、特に過疎化・高齢化が進んでいる本町のような地域には、長い間、景気回復の実感が無いのが実情だと思います。自主財源が少なく、国からの地方交付税に多くを依存している本町において、昨年度の地方交付税減額の影響は大きく、決算見込みでも収支を合わせるため基金の繰り入れが必要となっております。また、今年度においても当初予算より、基金の繰り入れを計上しており、引き続き厳しい財政状況となっております。その中で、国や道の政策・事業等を大いに利用しながら、財源確保に努めてまいります。

予算概要については、後ほど、総務課長からご説明申し上げますが、今回の肉付け補正予算額は一般会計のみで、4億2498万円であります。当初予算と合わせた一般会計予算額は、42億505万2000円で、前年対比4億1951万2000円の増、プラス11.1パーセントであります。また、当初予算の特別会計を合わせた総予算額は、47億8335万4000円で、前年対比3億7840万6000円の増、プラス8.6パーセントとなっております。

それでは、各分野において、肉付け予算を主に予算の執行方針について申し上げます。

総務課関係について申し上げます。地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能の全てをあげて、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、万全を期すことを目的に定めてられております。本町におきましては、昭和38年に制定し、平成20年には、全部改正を行いその後2度修正をし、現在に至っておりますが、国や北海道と合わせて修正していないところもあるのが実際の状況であり、また、大雪対策や停電時の対策など、網羅されていないこともあり、早急に対応が必要であると考え、国土交通省からも整備促進が求められております「国土強靱化計画」の策定も視野に入れ、計画見直しの経費を計上したところです。IP告知端末機につきましては、昨年度に各家庭への導入は終了しましたが、町内4箇所にあります屋外拡声器のシステム基盤更新のための経費について過疎債を財源とし、計上しております。また、平成29年度より進めておりました深川地区消防組合から士別市、剣淵町、和寒町で構成している士別地方消防事務組合への消防業務の移管につきましては、令和2年4月1日より可能とのことで両組合より回答をいただきましたので、今後の議会において規約の変更及び被服や無線の改修などの関連予算の補正を提案させていただきます。

次に地域振興室関係について申し上げます。そば振興についてですが、そばの里大使、及びそば

の里アドバイザーにおかれましては「そばの里ほろかない」のPR活動・そば振興への助言をいただくことで、任期を2年間と定めお願いしているところです。今年度においても予算を計上したところです。幌加内町第7次総合振興計画ですが、計画期間については、平成27年度から平成31年度までの5年間で前期基本計画、平成32年度から平成36年度までを後期基本計画としているところです。この度、前期基本計画の最終年度となることから、これまでの現状と課題を確認し、施策の方向を定めた後期基本計画を今年度策定するもので、所要の予算については今後の補正予算にて計上いたしますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

住民課関係について申し上げます。

まず、交通安全対策について申し上げます。去る4月28日午後1時50分頃、国道239号線、添牛内（霧立峠）で対向する大型車と正面衝突し、乗用車を運転する67歳の男性が死亡し、同乗していた4名の方々も重傷を負うという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故で犠牲になられた方には心からご冥福をお祈りいたしますとともに怪我をされた方々の一日も早い回復を願っているところであります。この事故により、本町の交通事故死ゼロの日の記録も1,451日でストップしてしまっただけですが、去る5月17日に町交通安全協会、交通安全指導員会の皆さんと土別警察署の協力をいただき、緊急の交通安全街頭啓発運動を実施したところであります。今後も引き続き、関係機関、団体と連携を図り、交通安全運動を展開するとともに、町民総ぐるみで交通安全を誓い、交通事故防止に努めてまいります。

次に、JRバス待合所について申し上げます。JRバス待合所の建物は、設置を希望する自治区が町の設置補助金を受けて町内11箇所に設置されておりますが、設置から20年以上経過し、全体的に外壁、屋根の塗装の痛みが激しい状況になっております。本来は、自治区所有の建物ですので各自治区で塗装など行っていただくところでありますが、各自治区の負担増、JRバス北海道との連携維持強化、また本町を訪れる観光客のイメージアップなど観光面も考慮し、待合所の塗装工事を行うこととし、所要経費を予算計上したところであります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。予てより、検討・協議を進めておりました北空知衛生センター組合で現在、処理を行っております政和地区以南のし尿等処理業務の上川地区への移管についてであります。新たにし尿処理業務委託を依頼しておりました土別市より、令和2年4月1日より受け入れが可能との回答をいただきましたので、北空知衛生センター組合からの脱退に関する手続き、土別市への業務委託に伴う関係事務を本年度進めてまいります。

次に、町営住宅についてであります。計画的に進めております町営住宅の屋根塗装工事を本年度4棟8戸実施することとし、所要の経費を予算計上したところであります。また、今後、社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化した町営住宅の解体工事を進めるとともに、令和3年度で計画が終了する「幌加内町公営住宅等長寿命化計画」の次期計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

保健福祉課関係について申し上げます。安心して、子育てが出来る環境整備として、保育料の無償化を継続してまいります。また、4月より保育士手当として、既存の職員を含め保育士資格保有者には、原則、月額3万円を支給し、人材の確保を図り、安定した保育現場の体制整備に事業者と協力し努めてまいります。北部の「みゆき保育所」の運営については、朱鞠内婦人会にお願いしてきたところですが、事務処理を含め人員の確保が厳しくなり「NPO 法人よるべき」に委託し、車

両の購入などにより保育の充実を図ります。妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に関する経済的負担軽減を図るほか、今年度より、不妊、不育に係る治療費の助成、新生児の聴覚検査にかかる費用の助成を行い、子ども子育て施策の充実を図ります。学童保育所は、現在、中央生活改善センター2階の1室で運営しておりますが、建物の老朽化、子どもたちだけが出入りする環境でないことから、運営する社会福祉法人と協議の上、病院跡地にある旧医師住宅を改修、利用することとし、放課後の時間をより自由に、家庭的に過ごせるよう年内中の移転を目指し、所要額を予算計上しております。第3期幌加内町保健福祉医療計画及び幌加内町子ども・子育て支援事業計画が令和元年度までとなっており、現在の計画内容を十分検証し、社会情勢の変化に対応した、保健・福祉・医療サービス提供体制の充実、子どもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境整備について、より一層の向上を目指す計画の策定年度とします。その一環ともなります「介護予防・日常生活支援事業」いわゆる総合事業の進展は、今後より一層必要不可欠なものとなります。添牛内以北では、北部地域包括支援センターが中心となり、具体的な地域での支えあいが必要となる、生活支援サービス内容などの協議が始まりました。政和以南の地域でも、幌加内地区に拠点となる場所を確保し、生活支援コーディネーターを中心に、同様に生活支援サービス内容の検討など、より具体的な話し合いが進められることとなります。ただ一方で、高齢化の進行により、独居高齢者の増加、認知症による地域での生活が困難になる方の増加も予想されます。財産の管理、施設入所の判断など、家族などの支えが受けられない方を考え、成年後見制度を活用するため、4月より士別市社会福祉協議会を中心とした、士別地域成年後見センターが開設され、士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の1市3町での広域で取り組むこととし、制度の普及啓発、相談体制の整備を図ります。介護人材確保事業については、引き続き、介護サービス事業者との施策内容の協議、入職者のフォローアップ、全国で同様な事業を実施する5自治体と広域連携を組み、地方創生推進交付金事業に乗りながら、効果ある取組みの情報共有、合同相談会による移住定住実績の確保に努めます。また、東川町の旭川福祉専門学校での本格的な外国人留学生受け入れに伴い、現在、4自治体で構成する外国人介護人材育成支援協議会に参加し、先の事業者と連携し、外国人介護福祉士の確保にも手がけてまいります。なお、5月18日、留学生25名が特別養護老人ホームテルケア及び町内を見学し、日本語が堪能であり、介護福祉士資格取得に熱心で、将来的に本町への就職を希望する学生が複数人いるため、学校側と協議し、当初より1名追加し2名とすることについて、ご理解を賜りたいと存じます。保健事業では、各種健診、予防接種、訪問事業等を例年通り実施するなど、幌加内町で安心して安全に暮らせる共生型のまちづくり、幌加内町オリジナルの地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。診療所関係では、外来機能を直営の診療所として移管し、まる2年が経過いたしました。これまで特に大きな問題もなく推移しているところであります。また、昨年4月から、旭川市にあります「元生会森山病院」より、毎週1名の医師派遣を受け、外来診察のほか、各種検査を担って頂いており、今後も、病診連携を有効活用して、安定した医療サービスの提供をしてまいります。

産業課関係について申し上げます。

今年度は第6次農業振興計画の策定の年であり、前回同様、町の第7次総合振興計画との整合性を図りながら将来の本町の農業振興に向け、農業者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって、持続的な幌加内農業を目指し策定を進めるところであります。町単独事業であります「農

業振興奨励補助金」についても、農業振興計画をもとに事業の必要性、継続性、効果を吟味しつつ改正を進めてまいります。予算については、前年同額で計上させていただいております。追加と致しましては、経営所得安定策推進事業の再生協にかかる経費の増加に伴い、補助の申請を増加させておりますので、それにあわせ再生協への補助金の額を増額させて計上しております。次に農業活性化センターであります。住民要望が多い葬儀時の対応として多目的ホールの暗幕の設置を追加計上いたしました。更に土地改良事業費で経営体育成事業の中部地区、東部地区、担い手育成型事業の北部地区の負担金をそれぞれ計上しております。林業関係であります。将来の森林活用に向け町有林について、町の森林経営計画に基づく主伐・造林事業として政和6線旧JR跡地の防風林と旧幌加内高校跡の2箇所及び今後の事業を進めるに当たっての作業道路の修繕を計上しております。商工関係では、来年度に向けて商工業振興奨励補助金の見直しにかかる作業を進めますとともに、今年度は現在の対策を1年継続させる予定であります。また、プレミアム商品券の販売等については商工会より継続の要望等があり、今年度についても同様の20パーセントプレミア付の5,000セットの補助をいたします。その他、所管施設の修繕等については、百年記念公園のパークゴルフ場コース案内看板や公衆便所屋根板金塗装、技術センター研究圃場管理棟の屋根板金塗装、朱鞠内キャンプ場のシャワー器具取替え、幌加内公園の街路灯の修繕、朱鞠内キャンプ場資材倉庫屋根改修、商工費では3月28日発生の交流プラザ横高圧気中開閉器漏電事故による修繕料を計上しております。また、先般、農林水産省の食堂を借り切って農林水産省の幹部職員を前に「ほろかないそば」のPRを実施してきましたが、そのときの情報として「TPP対策関連予算を活用してはどうか」といったお話をいただき、本町における地方創生の目玉であります「ほろかないそば」の6次産業化促進による雇用創出ということで、近い将来必要と考えておりました「幌加内振興公社」の建物と設備の新築・強化といった大きな課題解決が実現できないかということで、国、北海道、上川総合振興局と補助金を始め、補助裏の財源確保を図るためにお願いをしている段階であります。期限が限られる中、クリアする問題もありますが、目処が立ってきた段階で議会の皆さんとも相談させていただき、補正予算で対応したく存じます。

次に建設課関係について申し上げます。町道の整備につきましては、単独事業として東三条線側溝改修工事を実施いたします。補助事業にて平成30年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤工延長220メートル、用地確定測量、用地測量・実施設計延長940メートルを引き続き実施し、令和4年度の完成に向け進めてまいります。橋梁につきましては、引き続き橋梁長寿命化計画に基づく、予防的な修繕3橋を実施し、適正な管理と維持補修を進めてまいります。冬季間の除雪対策として、東栄北6号線のスノーポールを小型から大型スノーポールに交換する所要額を計上しております。なお、使用する大型スノーポールについては、除雪廃止路線から移設し、経費の節減に努めます。町道・河川の維持管理業務につきましては、快適な生活環境の保全のため各自治区の要望を踏まえ、自治区と十分協議しながら実施してまいります。その他特殊自動車購入として2.9t級のバックホー1台の購入に係る所要額を計上しております。近年は、異常気象による大雨災害が多発しており、町道や側溝、町河川にも被害が出ているため、修繕を業者発注するまでの間の緊急、応急的処置作業に使用することを目的として購入するものであります。建設関係のみではなく、広い用途での活用を図ってまいります。

次に教育関係について申し上げます。教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行

が予想されますが、教育・文化活動が衰退しないよう、「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について、教育関係者・関係機関との対話を通して迅速に進めてまいります。学校教育については、「学校教育推進計画」のもと、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、教育環境の整備、充実を進めてまいります。

小・中学校費について申し上げます。情報化社会に適応するよう、校務用パソコン、児童・生徒用タブレットパソコン、高速インターネット回線などの、ICT整備を進めます。また、セキュリティ対策の強化として、玄関のオートロック化を実施いたします。公約にも掲げました「地域を守る、学校を守る」を実践するため、朱鞠内小学校を念頭に「山村留学」の実現に向けて検討してまいります。

高等学校費について申し上げます。屋内体育館の耐震化につきましては、社会資本整備総合交付金に係る住宅・建築物耐震改修事業の内示を得ましたので耐震化改修工事に着手いたします。幌高商店会については、町民から大変好評を得ておりますので、6次産業化に向けて関係する機材や備品を整備し、更なる魅力発信を行ってまいります。

次に社会教育については、「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。

保健体育費について申し上げます。

平成5年に更新した「ほろたちスキー場」のリフトであります。主要部分の点検・交換時期に来ており、また、平成22年に更新した圧雪車についても、老朽により修繕が必要でありますので、計画的に整備を行い安全運行に努めてまいります。

幌加内町民プールでは、昨年2月に倒壊し、昨年と本年度については町民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしておりますが、来シーズンの共用開始を予定しており、利用促進を図るため幼児用プールフロアの購入費を計上しております。

生活改善センター費では、昭和50年に建設された政和生活改善センターの老朽化が著しいため解体工事を実施いたします。

以上、施政方針の一端と予算執行方針につきまして、肉付け予算の提案に伴い各分野の大綱を述べさせていただきましたが、地方交付税が減少している状況を踏まえ「バランスとメリハリを考慮しながら活力ある幌加内」「安全、安心で暮らせるふるさと幌加内」を目指して取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、施政方針といたします。

○議長（小川雅昭君）これで町長の施政方針説明を終わります。

◎日程第5 承認第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、承認第2号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第11号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第2号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、簡易水道事業特別会計において消費税及び地方消費税に関わる中間申告及び納付を平成31年3月31日までにを行うよう、深川税務署より3月8日通知がありました。その財源として一般会計から繰出すものです。早急な対応が必要だったため専決処分としました。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

8款5項1目、簡易水道費49万円の追加、合計5311万円とし、28節、簡易水道事業特別会計繰出金49万円の追加。概要説明のとおりです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税49万円の追加、合計21億5325万2000円とし、1節、地方交付税49万円の追加。収支の調整を行っています。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが、歳入歳出ともに49万円を追加し、総額42億9831万2000円とし、収支のバランスをとるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第2号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第11号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第2号は承認することに決定をいたしました。

◎日程の順序変更

○議長（小川雅昭君） お諮りします。日程の順序を変更し、日程第7、承認第4号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を先に審議したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第7、承認第4号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を先に審議することに決定しました。

◎日程第7 承認第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、承認第4号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第5号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （承認第4号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、承認第2号、平成30年度一般会計補正予算第11号の専決処分において説明のあったとおり、本特別会計による消費税及び地方消費税にかかる中間申告並びに納付について、平成31年3月31日までに進行よう深川税務署より、平成31年3月8日到着の通知がありました。納期を過ぎると延滞金も発生するため一般会計から繰入し3月29日に支出処理したものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費49万円を追加、合計170万8000円とし、27節、消費税49万円の追加。概要説明のとおりです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、他会計繰入金49万円を追加、合計5311万円とし、1節、一般会計繰入金49万円の追加。必要額を一般会計から繰入するものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが、歳入歳出ともに49万円を追加し、総額7964万4000円とし、収支のバランスをとるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第4号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第5号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第4号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第6 承認第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、承認第3号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第12号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第3号、記載省略）

本件の提案事由ですが、3月の議会定例会において町民保養センター増改築工事4億141万1000円の追加補正をしましたが、その後、実施設計をおこなった結果、増額となりましたので追加補正するものです。入札等の早急な対応が必要だったため専決処分としました。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので10ページ、11ページをお願いします。

7款1項2目、観光費1453万2000円の追加、合計5億5484万5000円とし、15節、町民保養センター増改築工事1453万2000円の追加。工事費総額予算は4億1594万3000円となっています。

8ページ、9ページをお願いします。

9款1項1目、地方交付税693万2000円の追加、合計21億6018万4000円とし、1節、地方交付税693万2000円の追加。収支の調整をおこなっています。

20款1項4目、商工債760万円の追加、合計2億790万円とし、2節、町民保養センター整備事業債760万円の追加。需用費の増額にあわせて起債も追加するものです。

6ページ、7ページをお願いします。総括、歳入歳出それぞれ1453万2000円を追加し、総額43億1284万4000円とするもの。収支のバランスをとるものです。

3ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正、7款1項、町民保養センター増改築整備事業1453万2000円を増額し、補正後合計4億2394万4000円とするもの。

4ページ、5ページの第3表、地方債補正については、後程お目通し願います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第3号、専決処分した事件の承認について平成30年度幌加内町一般会計補正予算第12号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第3号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第8 議案第20号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第20号、工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第20号、記載省略）

本件の提案事由ですが、令和4年度からの供用開始に向け一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設にかかる機械設備工事の入札を、去る5月23日に執行したところであり工事請負契約の締結のため、本議会にて議決を求めるものです。入札に先立ち5月8日に入札指名選考委員会を開催しました。共和化工株式会社札幌支店、クボタ環境サービス株式会社北海道支店の2社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした共和化工株式会社札幌支店との工事請負契約を締結したく提案するものです。工期については、令和3年11月30日までとしております。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論をおこないます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第21号～日程第11 議案第23号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第21号、工事請負契約の締結についての件から日程第11、議案第23号、工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第21号、22号、23号、記載省略）

議案第21号から23号にかかる提案事由ですが、本年度実施を予定しています町民保養センター

ルオントの増改築工事にかかる建築主体、電気設備、機械設備工事の入札を去る5月23日に執行したところです。工事請負契約締結のため本議会に議決を求めるものです。議案第21号の建築主体工事については、5月8日に入札指名選考委員会を開催し、三津橋建設株式会社、大野土建株式会社、新谷建設株式会社、株式会社橋本川嶋コーポレーションの4社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした三津橋建設株式会社との工事請負契約を締結したく提案するものです。

議案第22号、電気設備工事についても、5月8日に入札指名選考委員会を開催し、東邦電設株式会社、株式会社西口電気、不二電機工業株式会社、坪田電気株式会社の4社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした東邦電設株式会社との工事請負契約を締結したく提案するものです。

議案第23号、機械設備についても、5月8日に入札指名選考委員会を開催し、弘友設備工業株式会社幌加内営業所、株式会社木本動力工業所、株式会社飯塚設備の3社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした弘友設備工業株式会社幌加内営業所との工事請負契約を締結したく提案するものです。なお、建築主体から機械設備工事いずれも工期については、令和2年3月16日までとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第21号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから順次討論をおこないます。議案第21号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

議案第22号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

議案第23号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから順次採決をおこないます。議案第21号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第21号は原案のとおり可決されま

した。議案第 22 号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 22 号は原案のとおり可決されました。議案第 23 号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 12 議案第 24 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 12、議案第 24 号、工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長(宮田直樹君) 建設課長。

○議長(小川雅昭君) 建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) (議案第 24 号、記載省略)

本件の提案事由ですが、本年度実施を予定しています町民プール建設工事にかかる入札を去る 5 月 23 日に執行したところであり工事請負契約の締結のため、本議会にて議決を求めるものです。議案第 24 号の建築主体工事については、入札に先立ち 5 月 8 日に入札指名選考委員会を開催しました。三津橋建設株式会社、大野土建株式会社、新谷建設株式会社、株式会社橋本川嶋コーポレーションの 4 社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした三津橋建設株式会社との工事請負契約を締結したく提案するものです。工期については、令和元年 12 月 25 日までとしております。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから討論をおこなます。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

これから議案第 24 号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 議案第 25 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 13、議案第 25 号、物品の取得についての件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 25 号、記載省略）

本件の提案事由ですが、町道の除雪作業等に使用していますドーザーが平成 14 年 10 月に取得しており 16 年が経過しています。老朽化により修繕費用も年々嵩んできていることから、更新計画に基づき更新に向け本年度の社会資本整備交付金事業の交付金申請を進めてきたところ、先般、内示を受けまして 5 月 23 日に入札を執行したところです。入札に先立ち 5 月 8 日に入札指名選考委員会を開催しました。北海道運輸機株式会社旭川営業所、北海道重建機工株式会社、北海道川崎建機株式会社旭川支店の 3 社指名し入札の結果、最低価格にて落札をした北海道川崎建機株式会社旭川支店との売買契約を締結したく提案するものです。納期については、今年度の除雪シーズンに間に合うよう令和元年 9 月 30 日までとしております。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論をおこないます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 25 号、物品の取得についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 20 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 14 議案第 26 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 26 号、令和元年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 26 号、記載省略）

今回の提案事由ですが、町長施政方針で述べたとおり町長選挙の年であったため当初予算が骨格編成となったことから、今回、政策予算を追加するものです。また早急な対応が必要な経費についても、あわせて計上していますので、ご理解願います。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 14 ページ、15 ページをお願いします。

2 款 1 項 5 目、財産管理費 27 万 9000 円の追加、合計 2687 万 7000 円とし、11 節、消耗品費 6 万 3000 円、教育委員会所管の公用車夏タイヤ消耗が激しいため追加するもの。修繕料 21 万 6000 円、職員住宅 1 棟 1 戸の屋根塗装にかかるものですが年数経過による塗り替えです。8 目、町有林造成費 2519 万 5000 円の追加、合計 2706 万 2000 円とし、11 節、特別修繕料 198 万 9000 円、町有林の幌加内地区の作業用道路約 170 メートルの砂利引き等の整備で 73 万 8000 円、新成生地区において作業用道路 300 メートルの砂利引き及び取り付け道路の整備で 125 万 1000 円を追加するもの。13 節、森林整備事業委託料 2320 万 6000 円、政和 6 線旧 JR 跡地 2.11 ヘクタールの主伐造林で 720 万 7000 円、旧幌加内高校跡 4.6 ヘクタールの主伐造林で 1593 万 6000 円を追加するものです。いずれについても補助事業の予定をしています。9 目、地域振興費 95 万 1000 円の追加、合計 3845 万 7000 円とし、11 節、特別修繕料 95 万 1000 円、JR バス待合所 11 ヶ所の塗装経費です。10 目、地域情報通信費 1857 万 9000 円の追加、合計 4400 万 4000 円とし、13 節、IP 告知システム更新業務委託料 1857 万 9000 円、屋外拡声器のシステム基盤を更新するものです。これについては、過疎債を充当する予定となっています。13 目、地方創生事業費 321 万 8000 円の追加、合計 3790 万 2000 円とし、8 節、講師謝礼 178 万 7000 円、そばの大使、そばのアドバイザーの謝金や旅費の経費となっています。9 節、特別旅費 38 万 1000 円、12 節、運搬料 5 万円、9 月に横浜で開催予定の物販 PR イベントに参加するための旅費、特産品の経費となっています。19 節、地方創生運営事業補助金 100 万円、地方創生に関わる運営顧問料として昨年に引き続き計上するものです。3 款 1 項 2 目、老人福祉費 434 万円の追加、合計 9726 万 5000 円とし、11 節、特別修繕料 123 万 3000 円、老人福祉寮福寿荘の部屋の温水器 9 台分を設置後、18 年を経過し老朽化、故障が激しいため交換するものです。12 節、車検手数料 4 万 4000 円、自動車リサイクル料 1 万 3000 円、18 節、公用車購入費 305 万円、北部地域の包括ケアセンターにておこなう地域交流事業また保育所の事業実施にあたり多人数が乗れる車両が必要となったため 8 人乗りの車を新規購入するものです。7 目、保健福祉センター管理費 92 万 9000 円の追加、合計 3429 万 3000 円とし、18 節、備品購入費 92 万 9000 円、アルクと診療所用の除雪機 1 台を購入するものですが、今まではそれぞれ 1 台ずつ所有していましたが、まとめて 1 台とするものです。2 項 1 目、児童福祉総務費 764 万 9000 円の追加、合計 2090 万 6000 円とし、15 節、幌加内学童保育所改修工事 482 万 9000 円、旧医師住宅を学童保育が

使用できるように改修する費用です。19 節、保育人材確保支援事業補助金 282 万円、保育士に対する手当であります。対象者数の増が確定したことにより追加するものです。4 款 2 項 1 目、塵芥処理費 22 万 1000 円の追加、合計 9479 万 2000 円とし、11 節、修繕料 22 万 1000 円、生ゴミ収集車両の自損事故による破損の修理をおこなうものです。全額保険対応を予定しています。6 款 1 項 6 目、農業技術センター費 30 万 2000 円の追加、合計 1640 万 8000 円とし、11 節、修繕料 30 万 2000 円、清月にある試験研究ほ場の管理棟の屋根を塗装するものです。8 目、経営所得安定対策費 36 万 2000 円の追加、合計 258 万 7000 円とし、19 節、経営所得安定対策等推進事業補助金 36 万 2000 円、対象事業の増加により追加するものです。11 目、農業活性化センター運営費 43 万 4000 円の追加、合計 908 万 2000 円とし、11 節、修繕料 41 万 6000 円、多目的ホールの暗幕の設置経費。18 節、備品購入費 1 万 8000 円、事務処理に必要なファックス 1 台を新たに購入するものです。13 目、土地改良区事業費 6673 万 8000 円の追加、合計 7706 万 7000 円とし、19 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金 4107 万 5000 円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金 1376 万 3000 円、道営幌加内北部地区担い手育成基盤整備事業負担金 1190 万円、道営土地改良事業 3 地区分の受益者と町の負担分をそれぞれ計上しています。7 款 1 項 1 目、商工振興費 725 万 3000 円の追加、合計 4336 万 7000 円とし、11 節、修繕料 39 万 5000 円、交流プラザで発生した高圧気中開閉器の漏電事故に関わる修理費で、応急措置仮復旧分です。特別修繕料 145 万 8000 円、本工事として機器の備品等の交換をおこなうものです。なお、本工事分については、保険対応を予定としています。19 節、プレミアム付商品券発行補助金 540 万円、2 回目分として追加するものです。2 目、観光費 817 万 3000 円の追加、合計 1 億 2473 万 3000 円とし、11 節、修繕料 80 万 8000 円、百年記念公園の看板、トイレの屋根等の塗装、朱鞠内キャンプ場のシャワー修理、ほろかない湖公園の街灯設置等に関わるものです。特別修繕料 193 万 5000 円、ルオントの水源地理管理用道路整備 57 万 2000 円、ルオントの換気口修理で 136 万 3000 円、15 節、朱鞠内キャンプ場資材倉庫屋根改修工事 243 万円、屋根の痛みが激しいためトタンを張り替えるものです。19 節、ほろかない振興公社運営補助金 300 万円、農産加工センターにおいて消費税の変更に伴う受注システムの改修に必要な経費を補助するものです。以前、公社の余剰財源として町に積立てておいた基金 300 万円がありますので、これを取り崩し充当する予定です。3 目、まどか運営費 127 万 1000 円の追加、合計 2267 万 1000 円とし、11 節、特別修繕料 127 万 1000 円、体験実習棟の屋根塗装の経費です。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 833 万 8000 円の追加、合計 3 億 875 万 2000 円とし、11 節、特別修繕料 74 万 8000 円、町道の古いスノーポール撤去費用です。15 節、スノーポール移設工事 281 万 6000 円、大型スノーポールの除雪を止めた路線から新たに設置路線へ移設する経費です。18 節、特殊自動車購入費 477 万 4000 円、バックホー 1 台を購入するもので災害復旧等のために対応するものです。2 目、道路新設改良費 1 億 6305 万 5000 円の追加、合計 1 億 6377 万 5000 円とし、12 節、手数料 2000 円、13 節、橋梁補修設計業務委託料 1130 万 8000 円、町道調査設計業務委託料 2152 万 3000 円、15 節、橋梁補修工事 2481 万 6000 円、下幌加内線道路改良工事 6112 万 4000 円、東三条線側溝改修工事 4248 万 2000 円、17 節、土地購入費 35 万円、22 節、補償費 145 万円、国の補助事業による下幌加内線道路改良及び橋梁の町寿命化修繕事業、その他町の単費による側溝改修事業を計上しています。幌加内線道路改良事業では、土地購入にかかわる印紙手数料 2000 円、調査測量設計業務 2152 万 3000 円、220 メートルの道路改良工事 612 万 4000 円、用地購入費 35 万

円、電柱移転、流木等の補償費 145 万円となります。橋梁の町寿命化修繕事業では、北六号橋、緑風橋の設計委託料 1130 万 8000 円、新北五号東橋、中西橋、東十二線橋の補修工事 2481 万 6000 円です。町単独で行う工事については、東三条線の舗装側溝改修工事 4248 万 2000 円を計上しています。4 項 1 目、住宅管理費 213 万 9000 円の追加、合計 2292 万 7000 円とし、11 節、特別修繕料 213 万 9000 円、町営住宅 4 棟 8 戸の屋根塗装 122 万 1000 円、アカゲラ団地の窓の雪止め金具の取り付け 91 万 8000 円です。9 款 1 項 2 目、災害対策費 436 万 7000 円の追加、合計 880 万 8000 円とし、13 節、幌加内町地域防災計画改定業務委託料 436 万 7000 円、業者への委託を予定としています。10 款 1 項 4 目、学校営繕費 331 万円の追加、合計 897 万円とし、11 節、一般営繕料 49 万 5000 円、朱鞠内小学校の玄関のオートロック 49 万 5000 円、特別修繕料 218 万 2000 円、幌加内小学校の玄関のオートロック 69 万 7000 円、幌加内中学校の玄関のオートロック 67 万 1000 円、幌加内中学校の屋外温度計修理 81 万 4000 円を追加するものです。15 節、幌加内小学校遊具施設撤去工事 63 万 3000 円、遊具が老朽化し危険であること、また使用頻度が少ないことから撤去するものです。3 項 1 目、学校管理費 81 万 4000 円の追加、合計 2628 万 5000 円とし、11 節、スクールバス修繕料 81 万 4000 円、自損事故によるフロントバンパーの修理費です。保険対応する予定です。4 項 1 目、高等学校総務費 6594 万 7000 円の追加、合計 1 億 647 万 8000 円とし、11 節、特別修繕料 350 万円、農産加工実習棟の冷凍庫、冷蔵庫が設置より 30 年以上経過し機能が低下していることから改修するものです。15 節、幌加内高等学校校舎屋根改修工事 1686 万 3000 円、昨年 9 月の台風により破損した物を修理するものです。幌加内高等学校屋内体育館天井耐震改修工事 4558 万 4000 円、施政方針のとおりとなります。2 目、教育振興費 200 万 9000 円の追加、合計 1192 万 3000 円とし、18 節、教材用備品購入費 200 万 9000 円、そば加工用の冷蔵庫 95 万円、商店会やイベントに使用するワークテーブル 21 万 6000 円のほか、ケーキ作りに使う電動かくはん機、実習圃で使用するミニ耕運機を購入するものです。3 目、寄宿舎費 43 万円の追加、合計 5089 万 5000 円とし、18 節、寮備品購入費 43 万円、寮内で iPad を対応できるように寮内の Wi-Fi 等のネットワークを整備するものです。6 項 2 目、公民館費 409 万 2000 円の追加、合計 2535 万 9000 円とし、15 節、政和研修センター体育館屋根雪害改修工事 409 万 2000 円、29 年度の大雪により破損した屋根の板金を改修するものです。7 項 2 目、体育施設費 1522 万 4000 円の追加、合計 2 億 5405 万 7000 円とし、11 節、特別修繕料 1062 万 3000 円、スキー場リフトの滑車等の交換で 606 万 1000 円、圧雪車のオーバーオールで 456 万 2000 円の追加です。一般備品購入費 460 万 1000 円、新設する町民プールの幼児用フローアを購入する経費です。8 項 1 目、生活改善センター管理費 936 万 1000 円の追加、合計 1263 万 5000 円とし、15 節、政和生活改善センター解体工事 936 万 1000 円、財源を過疎債に求め実施するものです。

歳入 6 ページ、7 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目、地方交付税 4975 万 5000 円の追加、合計 21 億 8175 万 5000 円とするもの。1 節、地方交付税 4975 万 5000 円とし、ここで歳入歳出のバランスをとるものです。11 款 1 項 1 目、分担金 5571 万 2000 円の追加、合計 5571 万 3000 円とし、1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業分担金 3331 万 2000 円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業分担金 1050 万円、道営幌加内北部地区担い手育成基盤整備事業分担金 1190 万円、現年分の道営土地改良事業 3 地区分の受益者負担分を計上しています。13 款 2 項 3 目、土木費国庫補助金 7508 万 6000 円の追加、合計 1 億 2164 万 6000 円とし、1 節、社会資本整備総合交

付金 7508 万 6000 円、橋梁長寿命化分で 2091 万 5000 円、下幌加内線改良分で 5417 万 1000 円です。14 款 2 項 3 目、農林水産業費道補助金 561 万 4000 円の追加、合計 1 億 6477 万 1000 円とし、1 節、経営所得安定対策等推進事業補助金 36 万 2000 円、対象事業が増えましたので追加するものです。2 節、森林環境保全整備事業補助金 525 万 2000 円、政和と旧高校の主伐造林に対するものです。15 款 2 項 3 目、生産物売払収入 763 万 2000 円の追加、合計 929 万 2000 円とし、1 節、生産物売払収入、竹木 763 万 2000 円、町有林の政和地区、旧幌加内高校跡地での伐採に関わる木材の売払い代金です。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 4695 万円の追加、合計 3 億 5050 万 2000 円とし、1 節、財政調整基金 3500 万円、財源を補うものです。総合振興基金 300 万円、公社へ補助するものです。公共交通整備運営基金 95 万円、J R バス停の塗装に充当するものです。公共施設等整備基金 800 万円、公共施設改修等に充当するため繰入するものです。19 款 4 項 3 目、雑入 843 万 1000 円の追加、合計 7381 万 6000 円とし、2 節、損害保険金 843 万 1000 円、高校校舎の屋根改修分の保険料です。20 款 1 項 1 目、総務債 1850 万円の追加、合計 5700 万円とし、1 節、地域情報通信運営事業債 1850 万円、I P の屋外器に充当するものです。2 目、民生費 1260 万円の追加、合計 1860 万円とし、1 節、生活環境安全対策事業債 840 万円、政和改善センターの解体に充当するものです。子育て支援対策事業債 420 万円、学童保育の改修分に充当するものです。3 目、衛生債 10 万円の減額、合計 4120 万円とし、1 節、一般廃棄物処分場整備事業債 10 万円、事業費の調整により減額するものです。4 目、農林水産業債 1090 万円の追加、合計 1090 万円とし、1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業債 770 万円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業債 320 万円、道営事業の町負担分に充当するものです。5 目、商工債 490 万円の追加、合計 900 万円とし、1 節、プレミアム付商品券発行事業債 490 万円、プレミアム付商品券に充当するものです。6 目、土木債 8340 万円の追加、1 億 660 万円とし、1 節、橋梁補修事業債 1440 万円、下幌加内線道路改良事業債 2870 万円、東三条線道路整備事業債 4030 万円、橋梁の補修に関わるもの、下幌加内線道路改良工事に充当するものです。町単費でおこなう東三条線道路側溝改修工事に充当するものです。7 目、教育債 4560 万円の追加、合計 2 億 4370 万円とし、1 節、町民プール建設事業債 430 万円、フロア一分の備品購入です。幌加内高等学校体育館改修事業債 4130 万円、体育館の耐震化に充当するものです。

4 ページ、5 ページをお願いします。総括、歳入歳出それぞれ 4 億 2498 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 42 億 505 万 2000 円とするものです。

3 ページ、第 2 表、地方債補正については、後程お目通し願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 14 ページからの質疑をお受けいたします。

14 ページ、15 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 24 ページ、25 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入6 ページから質疑を受けます。
6 ページ、7 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 26 号 令和元年度幌加内町一般会
計補正予算第 1 号の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
（全出席議員 起立）
- 議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

（対象者、除斥）

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 10 時 51 分

- 議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 15 同意第 3 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、同意第 3 号、副町長の選任についての件を議題といたします。
提案者から提案理由を求めます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） （同意第 3 号朗読、記載省略）

提案理由ですが、前副町長が昨年 8 月 10 日をもって辞任したところです。しかし今年 4 月に町長選挙を控えていたため、すぐには後任を選任しませんでした。この度、町長選挙も終了し新たな体制で町政運営を執行していくにあたり、副町長を選任するものです。

経験、識見共に豊かで副町長として、適任者であり選任するものです。任期については、選任の同意を得た日から 4 年間であります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第 3 号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 55 分

（除斥者、入室）

再開 午前 10 時 56 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副町長あいさつ

○議長（小川雅昭君） 只今、副町長に選任されました大野克彦君よりあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君）

○大野克彦君 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。一言ごあいさつ申し上げます。

この度、副町長として選任案に同意いただきまして、大変ありがとうございます。身に余る光栄と同時に責任の重さに身の引き締まる思いであります。もとより若輩者でその器でないことも充分承知しておりますが、お受けした以上、身を粉にし勤めを果たし細川町長の補佐役とし、しっかりとお支えし町民の福祉向上、町政発展、町長の公約実現のため微力ではありますが誠心誠意、全力を尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様、町民の皆様、そして職員の皆様にはこれまで以上に、ご指導ご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

○議長（小川雅昭君） これで、あいさつを終わります。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

令和元年度第3回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年5月30日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員